

施設名称	玉姫児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-------------	-------	-----------------	-------------------

1. 指定管理者の概要	
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立。区立の児童館・こどもクラブおよび高齢者福祉施設の管理・運営を受託している。
②類似施設の管理実績	児童館7館、13こどもクラブ
③経営状況	(20年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入2,454,705,943円、歳出2,433,180,998円、収支差額21,524,945円 [公益事業特別会計]歳入327,444,890円、歳出380,680,744円、収支差額▲53,235,854円

2. 施設の概要	
①所在地	台東区清川2-22-13
②設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。
③利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
④開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日(第三日曜日を除く)は一部開放 午前9：30～午後6：00、休館日 年末年始、祝祭日(5月5日は開放)
⑤規模	RC7階建て、都営住宅1階、図書室・遊戯室・音楽室・こどもクラブ室 玉姫保育園併設
⑥人員体制	常勤職員3人、短時間職員4人

3. 事業(サービス提供)の概要	
①委託事業	①児童の福祉を目的とする事業、②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業、③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別的指導を行なうこと、④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
②自主事業	①地域懇談会実施、②ほおずきの会との交流、③館庭を利用した遊びの活動

4. 施設の稼働状況等						
年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中高生	大人
17	334	25,425	1,554	19,727	1,515	2,629
18	335	24,167	1,772	16,770	2,374	3,251
19	335	22,523	1,453	15,213	2,930	2,927
20	334	25,774	1,675	16,813	2,504	4,782

5. 予算決算の推移 (単位：円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	31,053,000	31,746,000	34,011,000	34,415,000	31,734,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,053,000	31,746,000	34,011,000	34,415,000	31,734,000
決 算	委託料	24,391,545	29,296,229	31,501,505	28,699,137	
	料金収入等	0	0	0	0	
	管理経費	24,391,545	29,296,229	31,501,505	28,699,137	
	収 支	0	0	0	0	

6. 指標					
指標名称	単位	目標値 (22年度)	19年度	20年度	21年度
開館日数	日	334	335	334	333
利用者数	人	26,000	22,523	25,774	

7. 評価項目		3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 ー：評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [2.1]	(1) 施設の目的達成 [3] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.1]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [3]	
③利用者の満足度 平均 [2.4]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [3]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [3]	
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費削減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [ー]	
8. 評価		A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	A	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有し、子ども達の居場所となっている。	
②施設の維持管理	A	個人情報保護については、事業団の指導や内部での検討を行い、徹底している。施設については、老朽化しており大規模改修が望まれるが日常の清掃や安全管理に努めている。	
③利用者の満足度	A+	子ども達の抱えている問題に対して学校・地域関係機関と協力している。地域の一員として利用者から信頼され、子ども達の居場所となっている。	
④歳入歳出	A	事業団の経営改革に関するプロジェクトチームに参画し、指定管理者として、職員全体で経費の削減、効率の向上に努力している。	
⑤総合評価	A	区界に位置しているが、地域の子ども達の居場所として幼児親子や高学年の利用が増えている。様々な活動の提供・地域との連携に努力している。	
9. 課題への対応等			
<p>区が一番北部にある児童施設として、障害児や幼児から中高生までの家庭支援も含めて、子ども達の地域の居場所となっているが、施設が老朽化しているため、施設改修については、今後、都営住宅の改修時に検討していく。</p> <p>複雑で個別対応が必要なケースも増えているが、職員のスキルアップ研修を増やし、トラブルなどの緊急時対応マニュアルを活用し、対応していく。</p>			